

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品については、最終仕入原価法に基づく低価法を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却処理は、建物に属する部分については、定額法を設備造作、庭園造作、什器備品に属する部分については、定率法を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
建物	513,000	0	0	513,000
減価償却累計額	188,784	23,598	0	212,382
小計	324,216	23,598	0	300,618
合計	20,324,216	23,598	0	20,300,618

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	(20,000,000)	—	—
小計	20,000,000	(20,000,000)	—	—
特定資産				
建物	513,000	(513,000)	—	—
減価償却累計額	212,382	(212,382)	—	—
小計	300,618	(300,618)	—	—
合計	20,300,618	(20,300,618)	—	—

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
丹後王国食のみやこ運 営費	京都府	0	38,000,000	38,000,000	0	
丹後王国食のみやこ運 営費	京丹後市	0	28,640,000	28,640,000	0	
丹後10次産業化拠点 づくり事業	京都府	0	4,000,000	4,000,000	0	
地域観光新発見事業	観光庁	0	5,810,569	5,810,569	0	
		0	0	0	0	
合計		0	76,450,569	76,450,569	0	

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	864
減価償却費	23,598
	0
小計	24,462
合計	24,462

6. 重要な後発事象

日々雇用の従業員が運転する任意保険未加入の自家用自動車が園内において、来園者と衝突する事故を起こしている。